

平成24年度

— 第2回（定例・臨時） —

## 教育委員会会議録

開 会	平成24年 4月26日	午前 午後	2時30分			
閉 会	平成24年 4月26日	午前 午後	3時40分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	平田静太郎	出	藤岡庄司	出	松村佳子	出
	花山院弘匡	出	佐藤 進	出	富岡将人	出
議事録署名	教育委員長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 平成25年度奈良県立高等学校入学者選抜実施校について</p> <p>議決事項 2 教育委員会規則の改正について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p>
<p>○委員長 「まず、はじめに前回の定例教育委員会会議録の承認についてです。」 「お手元に配布の前回定例教育委員会会議録について、各委員内容をご確認ください。」</p> <p>「ご承認に頂けますでしょうか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	<p>承 認</p>
<p>議決事項 1 平成25年度奈良県立高等学校入学者選抜実施校について</p> <p>議決事項 2 教育委員会規則の改正について</p>	
<p>○委員長「議決事項1と議決事項2について、関連するものとのことですので、あわせて説明願います。」</p> <p>○教育長「特色選抜に関しまして、平成23年2月10日に開催されました、平成22年度第17回定例教育委員会で『奈良県立高等学校入学者選抜の基本方針』を議決いただき、これを受けて平成24年度の奈良県立高等学校における特色選抜の実施に関して、その実施校、学科、コースをお示してきたところです。</p> <p>平成25年度もこの基本方針に則りまして、平成25年度の奈良県立高等学校入学者選抜におきまして、新たに特色選抜を実施する学科・コースを決定したいと考えております。</p> <p>また、これに伴い『奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則』の改正が必要となります。併せてご審議をお願いします。詳細につきましては、学校教育課長からご説明いたします。」</p> <p>○学校教育課長「奈良県立高等学校入学者選抜の特色選抜につきまして、実施校を提案させていただきます。特色選抜につきましては、奈良県立高等学校入学者特色選抜検証改善委員会から平成22年12月に報告をいただき、その報告の趣旨を踏まえまして、高等学校の特色化、魅力化をより推進するため、新たな基本方針を昨年2月に定め、それに基づきましてこの春に平成24年度入学者選抜を実施してまいりました。</p> <p>その新たな基本方針の中で、特色選抜の実施校については、『全日制課程の専門学科、総合学科及び普通科の第1学年から定員を定めて募集するコースにおいて実施することができる。』と定められています。全日制課程の農業、商業、工業、家庭科、福祉等の専門学科、あるいは普通科におきましては3年間クラスを固定化して独自の教育課程で行うコースに限って特色選抜を実施すると定められたところがございます。それに従いまして、平成25年度奈良県立高等学校入学者特色選抜の実施校を定めましたので提案させていただきます。</p> <p>また、実施校の中には、学科の新設及び廃止が必要な学校もございまして、そのために『奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則』を提案させていただきます。</p> <p>それでは、議決事項1号の『平成25年度奈良県立高等学校入学者選抜実施校について』をご覧ください。この資料に従いまして説明させていただきます。表の左側右側分かれています右側が今年実施しました平成24年度の特色選抜実施校でございます。左側が来年2月実施予定になっております学校でございます。また、ゴシック体になっておりますのが新旧の学科名です。上から順に変更させていただきます学校のみ説明させていただきます。</p> <p>まず、奈良朱雀高校ですが『国際ビジネス科』を廃止しまして『観光ビジネス科』を設置させていただきたいと考えております。奈良の観光に焦点を当てた県内初の学科を創設と言うことに</p>	

## 議案及び議事内容

になりますけれども、地元の観光資源を活用しまして観光に関する知識、技術、マナー等を習得させるということで、観光業界、あるいはその他ビジネス社会で活躍できる人材を育てるという趣旨でございます。

次に、山辺高校でございます。山辺高校は現在、総合学科の特色を生かした教育活動を進めさせていただいております。必ずしも総合学科の多様な選択が地域のニーズに合致していないという実情等が出てまいりまして、定員を大きく割り込むような状況が出てまいりました。従いまして、山辺高校につきましては『総合科』を廃止し『普通科』と専門学科である『生物科学科』の設置を提案させていただきます。

また、普通科の中に『生活文化コース』を設置し、特色選抜で募集させていただきたいと考えております。『生活文化コース』ですが、内容につきましては家庭科に関する、衣生活・食生活に関する専門的な知識と技術を習得するというものでございます。特に日本の生活文化を尊重した、和の衣生活・食生活を中心に教育内容を組み立てていきたいと考えております。

専門学科でございます『生物科学科』では、地元で生産されます大和茶、大和高原野菜、キノコ栽培等、地域産業である特産品作物のもつ特性と、その作物の活用に必要な知識と技術を習得させる、いわゆる農業系の学科として設置させていただきたいと考えております。

奈良情報商業高校ですが、『国際流通ビジネス科』を廃止し『流通ビジネス科』を設置させていただきたいと考えております。『国際流通ビジネス科』については『国際』とついておりますので国際教育つまり英語教育というイメージでとらえられることが多く、名称と教育内容に多少の誤解が生じていることが出てまいりました。商業の国際化が特別なことではなくなっておりますし、学習指導要領においても『国際経済分野』が『ビジネス経済分野』に改訂されるようなこともございまして、『国際』という表現が使われなくなる傾向にあります。従いまして『流通ビジネス科』として設置させていただきたいと考えております。

大宇陀高校ですが、普通科の中に『ライフクリエイトコース』を新たに設定させていただきたいと思っております。『ライフクリエイトコース』につきましては、すべての教育活動の中で『命』をテーマにしまして、ホームヘルパーなどの介護関係で有用な人材を育てていくというコースでございます。宇陀市にあります、うだ・アニマルパークと連携させていただきながら、実習あるいは飼育体験等を通じまして、『命の教育』をメインテーマに進めていきたいというコースでございます。

高取国際高校ですが、現在『国際英語科』『国際コミュニケーション科』『国際文化科』の3つの国際学科がございます。そのうち『国際文化科』を廃止しまして、代わって『普通科』を設置させていただきたいと考えております。ご覧頂いております表の高取国際高校の欄では普通科は出ておりませんが、これは特色選抜を実施する学科ではございませんので表には普通科は表記しておりません。

高取国際高等学校では、外国語を中心とした国際教育を行っておりますけれども、地域的特性、周辺地域の中学校卒業生の減少もありまして、普通科志向の高まりも相まって、平成18年度あたりから定員割れの状況が続いております。地域のニーズに基づいて普通科を設置させていただいて、『国際高校の普通科』として教育内容を充実してまいりたいと考えております。

王寺工業高校ですが、3学科ございます全ての学科について廃止・設置させていただきたいと考えております。まず『電子機械工学科』についてですが、機械技術とそれを制御するコンピュータ技術を学ぶ学科として設置していますが、科名には『電子』を付けずに『機械工学科』とすることによりまして、機械に関する基礎的・基本的な知識や技術を学ぶ教育内容を明確にしていまいりたいというふうに考えております。

次に、『総合電気工学科』ですが、これは電気に関する技術を中心にコンピュータやものづくりに関する技術を学習しておりますけれども、この学科では従来、電気工事士等の資格取得に力を入れてまいりましたけれども、最近、レベルアップとともに電気技術に関する新たな資格を取得したいと希望する生徒も出てきました。新たな資格取得につきましては、学科の名称に『総合』という表現が含まれた場合には、受験が認められないというような資格試験もございまして『総合』を取らしていただいて、『電気工学科』とすることで、教育内容をよりシンプルに示すこととしました。

3つめの『情報電子工学科』でございますが、こちらの方はセンサー、コンピュータを用いた制御技術を中心に学んでいる所ですが、『電子制御工学科』とすることで、コンピュータにより

## 議案及び議事内容

まして、機械とか電気製品等を自由に操る技術というかたちで特化した名称ということで変更させて頂きたいと考えております。

大淀高校でございます。こちらの普通科に『看護・医療コース』を設置させていただきたいと考えております。南和地域の看護・医療を支える人材を育成するということで、南和地域に新設されます病院に、併せて設置される附属看護専門学校と連携しまして、看護・医療系の大学や専門学校に進学するために必要な知識、技能を習得させたいというふうに考えております。

最後ですが、十津川高校でございます。南部地域の産業振興の担い手となる人材を育成する『工芸コース』を普通科の中に設置させていただきたいと考えております。十津川村の方で進められます伝統工芸、あるいは森林資源を生かした家具製作のブランド化ということと連携・協力を頂きまして、デザイン・木工技術の両面について実技を専門的に学ぶコースということで主に美術・デザイン系の大学や専門学校への進学を目指すコースと考えております。

以上でございますが、学科の設置及び廃止につきましては、ただいま申し上げました5校について7学科を廃止いたしまして、高取国際高校の普通科を入れまして新たに8学科を設置することとなります。また、特色選抜実施校については、新たに普通科で4コースを加えることとなります。山辺高校、大宇陀高校、大淀高校、十津川高校の4校につきましては、新たに普通科にコースを設定させていただいて、特色選抜で募集するということとなります。」

「学科の設置及び廃止に伴います奈良朱雀高校、山辺高校、奈良情報商業高校、高取国際高校、王寺工業高校の5校ですが、こちらは新たな設置ということになりますので、奈良県立高等学校の管理運営規則の改正が必要になってまいります。それにつきましては次の資料でございます。議決事項の第2号でございますが、申し上げました5校については、奈良朱雀高校につきましては『国際ビジネス科』を廃止して『観光ビジネス科』の設置、山辺高校に関しては『総合科』を廃止して『普通科』及び『生物科学科』を設置、奈良情報商業高校におきましては『国際流通ビジネス科』を廃止して『流通ビジネス科』の設置、高取国際高校におきましては『国際文化科』を廃止して『普通科』を設置、王寺工業高校におきましては『電子機械工学科』『総合電気工学科』『情報電子工学科』を廃止いたしまして『機械工学科』『電気工学科』『電子制御工学科』を新たに8つの学科を設置させていただきます。

つぎの資料は新旧対照表です。

そのつぎの資料が条文の内容です。ご確認いただきたいと思います。

以上、平成25年度の県立高等学校の特色選抜の実施校とそれに伴います『奈良県立高等学校等の管理運営に関する規則の一部を改正する規則』について提案させていただきます。よろしくご審議頂きますようお願いいたします。」

○委員長「ただいまの2件の議題につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」

○藤岡委員「時代にに応じていろいろとネーミングを変えていくのは、私は大事なことかと思う。ただ若干わかりづらいと思います。大淀の『看護・医療コース』のことはお話を別にしますけど、『生物科学科』と『ライフクリエイトコース』については、大和茶、キノコ、特産品を研究すると『生物科学科』はどうもあわないと私は思う。『ライフクリエイトコース』も介護現場で働く人とあわない。少し意味があわないと私は思う。その辺いかがでしょうか。」

○学校教育課長「以前から産業教育審議会の方からも、中学生に学部、学科、コースの名称がわかりにくいのではないかとご指摘を頂きまして、なるべく保護者、中学生にもわかりやすくということで、このようにネーミングさせていただいた所なんですけども、山辺高校に関しましては『生物科学科』ということで、農業系の学科ということでございます。その中でも主に食物系でもともとその周辺の農産物、お茶、これはJA中心にいろいろ販売しておりますけれども、そのようなこと、あるいは、地域の特産品を生産する技術、知識を身につけるということで、農業系の学科を全国的に見ましても農業科ということを出している学科名が少なく、生物生産科であったり、生物科学科であったり、その中には植物系もあれば、酪農系もあるのですが、主には植物系の農業系ということで、山辺高校には従来、農業科がありましたのでそのあたり、鉢花であったり、野菜作りであったりということと併せてひろく生物科学ということで生物科

## 議 案 及 び 議 事 内 容

学と表現させていただいているところです。平たく中学生に多少補足説明をさせていただく必要もあると思うんですが、『生物科学科』とさせていただいたところです。

大宇陀高校の『ライフクリエイトコース』ですけれども、生命創造ということで、共生の精神から地域の中でいかに生命を慈しむ心豊かな生徒を育成するかということで、広く自分自身がどう生きていくか。自分を取り巻く人々とどういう風に関わっていくか、自然や生物とどう関わっていくのかというなかで、まずは卒業後の進路等も加味いたしまして、介護コース、介護の実情にマッチするような知識、技術を身につける、ホームヘルパーの資格等を身につけるということを中心に考えていきたいというコースでございます。」

○藤岡委員「わかりました。山辺高校は農業科の流れがあるということでよく分かりました。ただ、大宇陀の『ライフクリエイトコース』というのはもっとストレートに介護という名前を付けてもいいのかなという気はします。もう一点、大淀高校の普通科の『看護・医療コース』ですが看護専門学校あるいは大学の看護学校に入学される能力をつけるという話ですけれども、最近の看護大学の傾向としては、普通科の受験生が多く受験レベルが高く受験競争をしています。看護専門学校についても、かなり受験生がハイレベルな試験を行っている。そういう意味で『普通科（看護・医療）』と書かれていますけど、もっと看護・医療をはっきりと、目指すのはそこであるというような書き方でも良いのではないかと思います、その辺いかがですか。」

○学校教育課長「ご指摘の大淀高校ですけれども、あくまで『普通科』ということですので、看護・医療系の大学なり専門学校への進学を目指すという進学コースになります。想定していますのは附属の看護専門学校との連携、あるいは、理学療法士であったり、作業療法士であったり、医療技術短期大学系であったりと、あくまで普通科での進学指導を実施するなかで、総合学習であったり長期休業中であったりというときに、専門的知識を持った看護師を臨時講師で来ていただくとか、PTで入っていただくとか、そういうイメージのコースとご理解いただきたいと思えます。」

○教育次長「コース名は学校長が付けることになっておりまして、『ライフクリエイトコース』も学校とやりとりしたのですが、教員から公募したりしてこの名前が一番良いであろうということがありまして、学校から中学生や保護者への説明も説明会を開いてやっていくということで、教育課程の内容も今後は周知していくことにしたいと思います。」

○藤岡委員「看護・医療にこだわるわけではないですけど、最近は看護師を目指す女性の方が非常に多いので、看護大学、看護専門学校は非常にレベルの高い受験競争をされている。この辺、大淀高校も頑張っていたかかないと、受験しても合格しないことになるので是非頑張っていたきたいと思います。」

○松村委員「山辺高校の『生物科学科』ですがどうもじっくりこない。大和茶、キノコ、高原野菜の生産について学ぶということですね。科学となると、サイエンスの意味へいってしまう。」

○教育次長「磯城野高校は『生産科学科』になっていて、『生産技術科』にするか『生物科学科』にするか検討してこのようになりました。」

○松村委員「山辺高校も『生産科学科』とすればいかがかなと思っていた。『生物科学科』となると遺伝とか、そのような分野のことまでもイメージしてしまうので、目指しておられるところとネーミングが違うように思う。」

○教育次長「出来れば、将来的にそのような学究的なところまでやっていきたい。他府県ではスーパーサイエンスハイスクールも農業関係でとっている学校もある。現在は、進学校でスーパーサイエンスハイスクールが指定されているが、そのような思いも含まれている。」

○松村委員「それなら、スーパーサイエンスハイスクールまでいくのであれば良いと思う。もう

## 議案及び議事内容

一つ王寺工業高校ですが、学科名が変わるだけで中身の大幅な変更はないのか。」

○学校教育課長「中身の大幅な変更はありません。」

○松村委員「学科名を誤解されないよう、卒業後の進路に配慮しての変更ということですか。」

○学校教育課長「そうです。」

○松村委員「あと大淀高校ですが、私はかつて、看護専門学校へ授業に行ったことがあるのですが、かなりレベルの高い授業が理科、数学、医学関係にしてもあります。看護・医療もさることながら、数学、理科、物理、化学、生物といった教科も充実させてあげる方が看護専門学校とか看護大学へ進学を目指すには良いかと思う。」

○教育次長「この教育課程は、理科3科目を必修とするような教育課程になっていくと思います。」

○松村委員「そのような教科をあまり学ばずに、看護専門学校で苦労していた生徒がいたので気になりました。進学先で生徒たちがどのようなことに苦労するのか、役に立つのかといったことを念頭にカリキュラムを考えてあげてほしいと思う。」

○学校教育課長「ありがとうございます。大淀高校のコースにつきましては、国立大学の医学部の中にごきます看護コース、医療技術コース等も視野に入れてますので、センター試験対応、理科、数学、2次試験では理科、数学も必要になってきますので、そのあたりも幅広く学べるようなカリキュラム編成となるということで学校も考えておりますし、また事務局も指導させていただきたいと考えております。」

○佐藤委員「いろんな専門コースが出来ているのですが、進学用に基本を考えているのですか。中には高校卒業後に社会へ出ての技術を学ぶという両方があると理解してよろしいか。それと、国家試験等この高校を出たことで資格を取れるというのではないのですか。薬剤の登録販売とか、土木では建築2級とかあるようだが、ほかにどのようなものがあるのでしょうか。」

○学校教育課長「資格につきましては、王寺工業高校では電気技師、電気工事士等の資格も取得できますし、機械あたりでも取得できる危険物取扱者も従来どおり各種資格を取得できるコースであります。奈良朱雀高校、奈良情報商業高校等の商業系におきましても、就職につながるコンピューター関係の資格であったり、簿記等の資格も現在取得できているものにつきましては、継続して資格取得に関しては、引き続き教育内容はそれに直結する内容にと考えているところで。」

○佐藤委員「もう一点、榛生昇陽高等学校の『人間探究コース』とあるのは何を探究されるのでしょうか。」

○学校教育課長「こちらの方は主に幼児教育で、幼稚園教育及び保育士の大学、短期大学を目指すコースとなっています。」

○委員長「2議案について議決してよろしいか。」

※ 各委員一致で可決

○委員長「可決いただきましたが、今後の研究材料として、それぞれの学校が特色を出そうということは理解できるんですけども、もう少しシンプルに、各学校でそれぞれ内容が少し違うので仕方がないと言えばそれまでですが、もう少し奈良県的にわかりやすくした方が受験生にもわか

## 議案及び議事内容

りやすいのではないのでしょうか。これは今すぐではないですが研究課題としてほしい。いろいろな名前をあれこれ引っ張ってくるのではなく、わかりやすい範疇の中で分けていくことが出来ないのでしょうか。主客転倒しているような感があります。今後名称をつけるにあたっての研究課題にしてほしい。」

○教育長「私も同意見であります。わからないものもある。『人間探究コース』でそれが幼児教育へどう繋がっていくのかと思うところもある。先ほどもありましたように、学校のコースは学校で校長が決められるということで、決める権限は校長にあって、学校の中でいろいろとやりとりをして決まっていっているのですが、委員長がおっしゃるように、自分たちの自画自賛になっている可能性もあります。ご意見いただきましたので、実態に合うような出来るだけシンプルでわかりやすい方向のネーミングというのを考えていかねばならないと思うので、お時間を頂きたい。今後の材料にさせていただきたいと思います。」

○花山院委員「私は逆であります。昔は単純であったが、ニーズに対応しきれないので今風になっているのだと思う。例えば昔は電気科があって、その中にいくつか分かれているというのであったが、中学生とか保護者がもう少し今風のわかりやすい名称をとということで出てきたのではないかなと思う。実際、私が若いときは単純でしたから、訳が分からないなど言うのがあった。一つだけ言えるのは、内容が変わって、名称が変わるのは致し方ないでしょうけど、これが永続的に使われる名前の方が、自分も先輩もこの学科を卒業したということになるが、この学校のこの学科はこのような伝統を持っているといったことも言える。ニーズに合わすのは致し方ないのですが、出来る限り永続したいのですが、教育内容が変更になって名前が変わるのであれば、これまでのものを含めるような範疇にして、少し変わっても替えなくても良いようなネーミングを考えていただいた方が卒業生等は良いんじゃないかなと思います。」

○教育長「花山院委員がおっしゃっているのも、結局は同じじゃないかなと思います。永続性というのを考えないといけないとなると、シンプル化しないといけないだろうと思います。ただ、それがアイデンティティに反するものではないかなと思いますが、そこは少しお時間頂いて、整理しないと、校長が決めることだからということで、みんなすべてをお任せするのなら、教育委員会は要らないということになる。一定この範囲の中で選んでください。どこまでオーソライズされているのかということもある。本当に検討したのかと私が聞きたいものもある。一番分からないのは王寺工業高校の『電子制御工学科』で電子の中で制御というのは非常に限られた分野である。幅広く学ぶのが高校の学習だと思うが、制御というのは非常に狭い分野で、自動車等で代表的に行われている分野で大学院等で学ぶ領域です。それを高校で『電子制御工学科』となっている。そのような狭い領域の学科名をつけて良いのかどうかというと、学校でかなり検討した結果であるということと思うが、今後はもう少し考えていかないといけないと思う。一般の方にお示しして皆さんが学習の内容が分かるのかなとも思う。なぜ『電子工学科』ではいけないのだろうか。電気と電子が違うのは分かるので『電気工学科』と『電子工学科』ではなく、なぜ、制御が付くのだろうか。」

○松村委員「むしろ制御を抜いてしまえばいいのではないかなと思う。」

○教育次長「確か『制御工学科』という名称も考えていたようである。」

○教育長「制御に特化した学習をしているのか。」

○教育次長「むしろこの学科では、コンピュータの回路とその制御をもともと学習していたようである。」

○教育長「コンピュータを学習するのはよいが、制御というのは本来放置していたら正確に刻めないでコントロールしていく、ブレーキ的な意味がある。そういうものだから、一般的な電子工学から言うと違うことになる。正確に刻むのと、コントロールしていくための電子工学と言

## 議案及び議事内容

われている。そのような学習ばかりするのであるなら、正確に刻む方は違う方向になってしまう。電子の中でも限られた分野と聞いている。その限られた分野を高校で学習するのかというと、それで本当によいのかと思う。」

○平田委員「そういう意味ではっきりしているのは、一時、国際という文言を頭に付けるのが流行ったが、今回は外している。国際と付いていたなら、流通にしる文化にしる英語が喋れなければいけないと言うが、それだけ幅広く深く学習できないということである。それなら流通で良いではないか。そういう危険がある。教育長がおっしゃっているのもそうだが、そこまで学習できるのかというのが突き詰められた場合、無理に名前を付けておいたらということが出てくる。出来ればそれでよいのだが。」

○松村委員「教育長のお話を伺っていて『電子工学科』とするとどうなるのか。制御が付くために狭く深くという意味になりそうなので『電子工学科』とすると、どういうカリキュラムで学習をやっておられるか分からずに具合悪いということでしょうか。」

○学校教育課長「基本的には、技術は電子技術を学ぶということとして、高校レベルで学習するものですので、高校生が作る電気製品、ロボット等にセンサーとかあるいはコンピュータを用いてコントロールできるような基本的な技術という意味で制御ということをクリックアップさせて出したいという学校の思いでありまして、コンピュータを使って主には機械、実際には自動車いすとか、四輪駆動車であったりですとか、そういうレベルのものを作っております。リモコンによる操作であったりします。」

○教育長「電子制御となると、自動車と言うところのアンチロックブレーキシステム等が電子制御と言われている。そのように非常に特化されているものである。電子制御というのは非常に狭い意味のように思うが、学校で検討してそれで良いのであれば、これ以上言うつもりはない。」

○平田委員「最終的に学校で議論になると思う。」

○学校教育課長「学校が考えているレベルでは、機械制御を生徒の意思で操りたいという技術があります。」

○教育長「この学科名はまた変わる可能性がある。卒業年度ごとに違う学科の可能性もある。高校レベルでは制御まではいかないように思う。」

○松村委員「『電子工学科』の中に収まるのではないかというように思う。」

○平田委員「進路の面接で『電子制御工学科』の制御について、どの様な学習をしているのか問われても生徒たちは答えられないように思う。最終的には学校の中での議論になってくると思う。」

○藤岡委員「学科名が変わったり、コース名が変わったことによる教員・指導者の確保は出来ているのでしょうか。『電子制御工学科』や『看護・医療コース』では生物、介護に関する授業など、『流通ビジネス科』についての研鑽を積んだ指導者がいるのか。『生物科学科』ではそのような指導者がいるのかということが気になる。ネーミングが変わるのはよいが、変わった結果として、そのような指導者がいるのかということもある。校長の判断で確保されるのであろうなと思うが、そのあたりを教えてほしい。」

○学校教育課長「王寺工業高校につきましては、従来から機械、電気、情報コンピュータ処理等の教員を配置しています。『観光ビジネス科』につきましても『流通ビジネス科』につきましても、簿記に長けた教員もおりますし、観光業界とか新たな分野につきましては社会人から社会人特別非常勤であったりとか、講師を招へいとか現在の教諭の力量で足りない最先端の知識技術に



## 議案及び議事内容

については、社会人を広く登用させていただくという方法でカバーさせていただくところでございます。」

○松村委員「このような意見が出たことを学校にお伝えしていただいて、議論してもらってください。」

○教育次長「意見が出たことを必ず学校側に伝え、議論させます。」

○教育長「整理してみて、この範囲とかある程度のレベル基準とかを学校教育課をもって示してあげるといふことも、事務局としての仕事であると思う。野放図にしておくのは良くないと思う。委員の先生方の意見を反映し、そのようにしてください。」

○委員長「議決事項1号、2号はすでに可決いただいておりますが、可決後に委員から意見が出ておりますので、今後これらの意見を参考にしてください。」

### その他報告事項

○委員長「この他に報告・連絡事項等はございませんか。」

○教育長「その他報告事項が4件ございます。教育次長から1件、教職員課長から1件、生徒指導支援室長から1件、人権・地域教育課長から1件それぞれ報告いたします。」

#### 1 第1回協議会（勉強会）の概要について

○教育次長「前回の定例教育委員会の後、第1回の勉強会を開催いただきました。その内容として大阪府の『教育基本条例と方向性について』自由な意見交換等の場ですので、このような内容が話し合われたとする概要をまとめました。

まず、教育長から大阪府教育基本条例が施行されその内容について、教育振興計画を知事が教育委員会と協議して案を作成し、議会にかけるとなっておりますので、委員から知事に教育目標を決めることに関する質問が出ました。それに対しまして、教育長が、過日新聞社からのアンケートもございまして首長が目標を決めることに関しまして、どちらとも言えないと回答しました。あるいは知事、知事部局、教育委員会、教育委員会事務局が連携して、現在の主な政策集に具体的に教育の目指す姿や目標を示している。と言った状況を説明しました。

また、教育長から大阪府の教育条例の基本的な考え方とその背景について説明がありました。委員からの質問に対して教育長から学校をよくするための方法に、一つは消費者主権、市場メカニズム、競争原理の考え方、もう一つは地域住民、保護者の参画した民主的なコントロールによる学校を運営する考え方がありますが、本県の考え方としましては、消費者主権の考え方の究極の手段であります学校選択制は特に県中南部では1町村、1小学校、1中学校という状況でありますので、現時点では難しい。民主的なコントロールによる学校運営が優先されるべきであるとして、また、究極の形としてはコミュニティスクールの形になる旨説明いたしました。さらに地域の課題としましては学校だけでなく、家庭と地域を連携するという地域の教育力向上を目指しました取組の選択ということについて説明いたしました。

委員から、学校選択制に関する質問に対しまして、教育長は改めて、南部の過疎を抱える本県では学校選択制の導入は難しいことや、地域の教育力との結びつきが弱くなる。また、大阪府主催のタウンミーティングで学校選択制について説明されたとき、現実の導入への難しさに参加者からの失望の声があったこと等の紹介がされました。最後に次回で教育委員会制度や教育基本法について理解を深めたいと、大阪府の教育に関する条例と本県の報告につきましてさらに議論し、より深く理解していこうとしたところです。」

#### 2 第62回奈良県教職員永年勤務者表彰式実施（概要）について

○教職員課長「私からは第62回永年勤務者表彰式についてです。この表彰式につきましては昭和26年に第1回目を行い、今回で第62回目です。目的としましては、教育関係職員として永

## 議案及び議事内容

年にわたり本県教育界に勤務し、平成23年度中に離退職した教職員に対し、表彰状を送り在職中の功績をたたえるとともに、労苦に感謝するという目的です。被表彰者は県立学校の教職員、但し、事務長につきましては知事部局での表彰がありますので除きます。それと公立小中学校の教職員、但し、県費負担教職員に限っています。それと教育委員会事務局関係者で一定の勤続年数と基準を満たした者となっています。被表彰者数につきましては447名で昨年に比べまして63名の増となっています。表彰式につきましては昨年181名が御参集いただいております。今年度につきましては、だいたい210名程度の方が来られると現在見込んでおります。日程については、6月14日木曜日午後4時から受付を開始して、進めさせていただきたいと思っております。各委員の先生方におかれましては、この表彰式にご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。」

### 3 奈良県高校生議会開催について

○生徒指導支援室長「本年度の新たな取組としまして、奈良県高校生議会を実施いたします。主催は奈良県議会、奈良県、奈良県教育委員会です。日時は平成24年8月21日です。奈良県議会本会議場、委員会室を使用します。参加対象者は奈良県内の高等学校、特別支援学校高等部、中等教育学校後期課程及び高等専門学校に通う生徒4名もしくは5名をグループ単位としまして合計8校8グループを選考します。内容については知事との意見交換、議長も高校生として選出いたしまして、高校生から県政に対して様々な質問が寄せられます。そして、高校生から提言も知事へ行う内容です。その後県議会議員との意見交換会を行う予定で現在進めています。県教育委員会としましては、社会性の向上などを目指す一つの質の高い積極的生徒指導として取り組みたいと考えております。」

### 4 「人権教育の手びき 第53集」「人 輝きの足跡をたずねて」「新たなるステージ～なかまとともに～」の配布について

○人権・地域教育課長「人権教育推進のための3つの資料について説明いたします。『人権教育の手びき第53集』については人権教育の普遍的な視点、個別的な視点の双方向からバランスがとれた取組をしていただくとする指導書です。学校、市町村教育委員会へ2,100部配布いたしました。続きまして『人 輝きの足跡をたずねて』はフィールドワークのガイドブックです。人権が尊重される地域・社会を築いていくうえで、当時の暮らしの歩みを人権という視点で振り返ろうというガイドブックです。市町村教委や社会教育団体に1,000部配布しています。人権学習資料『新たなるステージ～なかまとともに～』県内の高等学校、特別支援学校の1年生全員に入学当初の人権学習のオリエンテーション等で活用いただくための資料です。17,000部を配布しています。」

○委員長「以上、その他報告事項について、ご意見、ご質問はありませんか。」

※ 各委員一致で了承

○委員長「本日の議案はすべて終了いたしました。この他に報告、連絡事項等はありませんか。」

○委員長「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」